

会津若松市コミュニティセンター
指定管理者候補者審査結果報告書

城北コミュニティセンター

令和7年10月

会津若松市コミュニティセンター
指定管理者候補者審査委員会

- 1 施設名
会津若松市城北コミュニティセンター
- 2 指定管理者候補者
団体名 会津若松市城北コミュニティセンター管理運営委員会
代表者氏名 会長 志賀 等
主たる事務所の所在地 会津若松市石堂町 10 番 65 号
- 3 指定期間
令和 8 年 4 月 1 日から令和 12 年 3 月 31 日まで（4 ヶ年）
- 4 審査委員会の開催状況
 - (1) 第 1 回審査委員会
 - ① 令和 7 年 8 月 5 日（火） 会津若松市役所 本庁舎会議室 6－2
 - ・ 指定管理者制度説明
 - ・ 委員長選出
 - ・ 申請要項及び仕様書の協議
 - ・ 審査基準の協議
 - (2) 第 2 回審査委員会
 - ① 令和 7 年 10 月 6 日（月） 会津若松市役所 本庁舎会議室 5－2
 - ・ 申請者からの事業計画プレゼンテーション及びヒアリング
 - ・ 審査及び採点
 - ・ 採決
- 5 審査の進め方
審査基準及び配点を決定の上、審査は第 1 次審査と第 2 次審査の 2 回とした。
第 1 次審査は事務局（市民協働課）による書類審査とし、申請者から提出された書類等を審査し、申請資格に適合しているか確認を行うこととした。
第 2 次審査は委員による申請者の審査とし、申請者のプレゼンテーション及び委員のヒアリングにより審査を行い、指定管理者候補者として適当であるか否かを判断することとした。
- 6 申請者
会津若松市コミュニティセンター条例に基づき、会津若松市において次の団体を指名し申請書の提出を求めた結果、当該団体から申請があった。

会津若松市石堂町 10 番 65 号
会津若松市城北コミュニティセンター管理運営委員会
会長 志賀 等

7 審査結果

第1次審査では、申請資格等に適合していることを確認した。

第2次審査における各委員の評価点の集計結果は別紙のとおりであり、合計得点及びすべての基準項目ごとの合計得点において、最低水準点を超えていた。

これらを踏まえ、委員会において協議、検討を行い総合的に判断した結果、申請者の「会津若松市城北コミュニティセンター管理運営委員会」は指定管理者候補者として適当であることを確認した。

8 審査の講評

- ・ 各種イベント終了後の反省会等での検証や利用者アンケート、各種団体連絡協議会での意見等を踏まえ、事業のブラッシュアップが図られているが、さらなる利用者の満足度の向上や施設未利用者のニーズの把握など、地域課題等の解決等に向けた関係団体等との協働を期待する。
- ・ 「ふれあい文化まつり」、「新春の集い」以外の自主事業の実施を検討いただきたい
- ・ コミセンの運営や地域活性化への強い熱意が感じられた。
- ・ 役員に手当を支出しているが規定がない。規約等に明記する項目と考える。
- ・ 地域課題の解決の中で「ふれあい文化まつり」を総力をあげて取り組んでほしい。

9 委員名

会津若松市コミュニティセンター指定管理者候補者審査委員会

(敬称略・順不同)

No.	区 分	所 属	役職等	氏 名
1	管理運営有識者	公立大学法人 会津大学	教授	麻野 篤
2	管理運営有識者	会津若松商工会議所	事務局長	山崎 雄一郎
3	住民活動団体	会津若松市区長会	副会長	渡部 美次
4	住民活動団体	会津若松市男女共同 参画推進実行委員会	委員	橋本 博子
5	会津若松市	市民部	部長	斎藤 哲雄